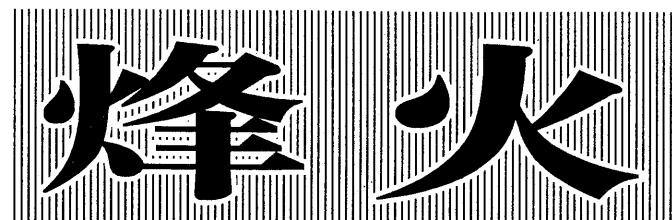


国際帝国主義の侵略反革命・第三世界支配を粉碎し、全世界の帝国主義を打倒せよ！世界プロレタリア革命・世界プロレタリア独裁・共産主義を実現する新しいインターナショナル（世界単一党）を国際階級闘争の最前線に創建せよ！

12月政治アピール ..... P2~3  
日朝国交正常化交渉に  
対する態度 ..... P4~5  
「教育改革」批判 ..... P6~7

2000年  
12月1日  
第545号  
編集発行人 海路 薫  
一部 300円



## 共産主義者同盟（全国委員会）

■ 大阪戦旗社 大阪市北区本庄西2-8-19  
明豊ビル401号 大労協内  
TEL(06)6371-3706  
○郵便振替 00930-0-63333  
○銀行口座 第一勧銀 551-1058150



韓国の国際大会で発言するAWC共同議長の小城さん（11月11日）

森政権を打倒せよ

6.15南北共同宣言実現へ大連開催  
2000.11.11 会場 AWC  
Asian wide Campaign against  
Aggression of Japan  
新たな年の働きを準備しよう

全国のたたかう労働者人民の皆さん、一月に韓国で開催されたAWC国際大会と国際幹事会（CCB）は、大きな成功をおさめた。それを受けて日本国内では、一ヶ月下旬から二月上旬にかけて、アジア共同行動日本連の全国フォーラムと各地集会が開催されている。われわれは、これらのたたかいの成果にしっかりと立脚し、来年のたたかいを展望して、一二月におけるたたかいとともに推進するよう訴える。

新しい世紀リ二世紀は、資本主義・帝国主義主義の矛盾がますます世界的に深まり、階級闘争の新たな高揚に向けた予兆がさまざま形で生みだされてきているなかで幕をあける。わが国においても事態はまったく同じである。帝国主義的グローバリゼーションと新自由主義政策のもとで、わが国においてもますます激化する国内外の資本間競争で生き残るために、すさまじいばかりのリストラ、解雇、賃金切下げ、不安定雇用、労働強化が労働者に襲いかかっている。そして、日本帝国主義はこれらの犠牲を労働者に集中しつつ、いよいよ有事立法から改憲をもって侵略反革命戦争態勢の最終的確立に向かおうとしている。しかし、これららの事態は、階級闘争の新たな前進に向けた条件を巨大な規模で形成していくものである。

労働者人民の深まる苦悩と怒りにとことん立脚し、わが国におけるプロレタリア社会主義革命に向けた「正規の攻団」の組織化に全戦線で取りかかっていかねばならない。その成否は、何よりもわが国の階級闘争の最先頭に立つべき共産主義前衛党建設にかかっている。日本共産党が、その規約・綱領の改定をもってますます社会民主主義、排外主義へと転落していくなかで、共産主義を労働者とすべての被抑圧・被差別大衆の解放の希望として復権し、さまざまな形で生みだされる抵抗の細流をプロレタリア社会主義革命に向けた单一の階級闘争へと発展させていく党の建設こそが要請されているのだ。われわれ共産主義者同盟（全国委員会）は、もう間もなく始まる二世紀を共産主義運動の再生、資本主義から共産主義への歴史的な移行を全世界で実現していく世紀とするために、わが国における单一の共産主義前衛党建設の新たな飛躍戦に立ち上がっていくことを決意している。ともにたたかわん！

AWC国際大会とCCBが大成功

全国のたたかう労働者人民の皆さん！一月に韓国で開催されたAWC国際大会と国際幹事会（CCB）は、アジア各国・地域からの参加によって大成功をおさめた。そして、この成功を受けて、一月末から二月上旬にかけてアジア共同行動日本連の全国フォーラム・各地集会が開催されてきた。この地平にしっかりと立脚し、この二月のたたかいを新しい世紀＝二一世紀の幕開けを展望して推進していく。

去る一月一日、AWC韓国委員会の主催で、「六・一五南北共同宣言実践と米軍撤去・新自由主義反対国際大会」が開催され、また翌一二日にはAWC国際幹事会（CCB）が行われた。この一連のAWCの事業には、開催国である韓国以外に、フィリピン、台湾、インドネシア、日本からの代表が参加した。とりわけ、一一日の国際大会には、韓国の民主労総や民主労働党をはじめとした民衆団体の多くの活動家が参加した。そして、一二日に行われた民主労総主催の二万人以上の労働者が結集した「全国労働者大会」に、これらの海外からの代表団も参加しともにたたかい抜いた（詳報次号）。

これらたたかうの意義は大きい。それはまず第一に、現在のアジアにおける労働者人民の共通の政治要求を明確にし、そのもとでの国際的な連帯と共同闘争の新しい出発点を築きあげることにある。朝鮮半島南北の自主的平和統一を実現すること、新自由主義に反対し、民衆の生存権を死守すること、東アジア米軍一〇万人体制・新ガイドライン安保に反対し、米軍基地をアジアから撤去させること、AWC国際大会で掲げられたこれらの要求は、現在のアジアにおける労働者人民の共通の政治要求を明確にするものであった。

第二に、六月の南北首脳会談をもって朝鮮半島の統一をめぐる巨大な流動が進行するなかで、反帝國主義を正面から掲げた国際大会が開催されたことである。日米帝国主義は、いつでも朝鮮民主主義人民共和国を壊滅させるための侵略による支配秩序のなかに組み入れていき、長

## 韓国で国際大会とCCBを開催

期的に解体していくための策動をますます強めている。朝鮮半島の自主的平和統一の実現のために、このような日米帝国主義の策動を粉碎し、米軍基地を韓国から総撤去させていくことを不可避に要求する。このような情勢のもとで、朝鮮半島の自主的平和統一を断固として支持し、日米帝国主義の策動と対決し、韓国を含む東アジアからの米軍基地撤去を要求する国際大会が開催された意義はきわめて大きい。また国際幹事会では、アジア共同署名を来秋を集約点にして、さらに各国・地域において推進していくことが確認された。

第三に、アジア共同行動日本連にとっても、この一連の取り組みは日本連と各地実行委員会の発展、さらに韓国の民衆運動との連帯を強化していく大きな機会となつたことである。この一二月訪韓団には、アジア共同行動日本連の共同代表・事務局だけではなく、京都や九州・山口をはじめとした各地の実行委員会から多くの活動家が参加した。そして、この機会を通して、民主労総をはじめとした韓国の民衆運動との連帯関係を発展させていくための努力が開始されてきた。このような一月の韓国における国際大会とAWC国際幹事会の意義をふまえ、アジアにおける労働者人民の連帯と国際共同闘争をさらに推進していくかねばならない。

とりわけ、来春に向けて日韓投資協定の締結に反対し、韓国民主労総と連帯したたかうをつくりだしていくことが大きな課題となりつつある。日韓投資協定は、日韓両国政府の間で現在協議が進められており、日本政府は早急に政府間の調印を行い、来年一月から六月の通常国会に投資協定の批准を要求しようとしている。この日韓投資協定は、日本の多国籍資本の韓国への進出をさらに促進するものであるとともに、「労働問題の解決に真摯に対応する」といういわゆる「真摯条項」が盛り込まれようとしており、最終的な協定上の表現がどうなるとも韓国政府に韓国の労働運動の強圧を強化するよう義務づけるものとなる。それは日系企業における労働運動の弾圧に始まり、韓国全体に波及していくという性格を不可避免にもつものである。それゆえ、民主労総は日韓投資協定締結に反対し、これを阻止していくためのたたかうを日本左派労働運動と連携しつつ追求してきた。そして、日本のオムロンが一〇〇%出資する韓国オムロンでの労組つぶし攻撃とロックアウトが強行されるなど、日韓投資協定を先取りした動きも開始されてきている。このような先取り攻撃を粉碎し、来春に向けて日韓投資協定の調印・国会批准を阻止するためのたたかうを、韓国民主労総との共同闘争として全力をあげて準備していかねばならない。



## 末期的状況に陥つた森連立政権

他方でこの一月の日本の政局は、森政権がいよいよ末期的な状況を迎えていることを示した。森政権の支持率は、どの世論調査においても一〇%台にまで落ち込み、不支持率は六〇~七〇%台にまで達している。それは当然である。九月中間決算において、巨大独占企業はバブル期をも上回ると言われるほど収益増を記録したが、中小零細企業では倒産の危機に直面する企業がますます増加している。そして、巨大独占企業の収益増もまた、すさまじいばかりのリストラの強行、労働者の賃金切下げと不安定雇用の拡大、人員削減の結果にすぎないものである。工場閉鎖を含む大リストラを強行した日産が、自動車業界で最高の収益の増大を記録したこととはその典型である。このもとで労働者の完全失業率はなお四・七%を記録し、生活破壊・雇用破壊がますます進行してきている。このような労働者に犠牲を集中する大リストラ擁護・推進してきた森政権から、広範な労働者人民が離反することはあたりまえである。さらに森首相は、「神の国」発言や教育勅語の贊美などの許しがたい発言をくり返し、またこの半年間でブルジョア政治家としてもまったく無能であることを示した。

加藤元幹事長の森辞任要求に始まる自民党の内紛は、このような森首相をかついでいれば来年七月の参議院選挙に惨敗するという自民党内の危機感を背景にして、首相の座を奪おうとする加藤や山崎が引き起こしたものであった。加藤らは、いったんは野党が提出した内閣不信任案に賛同するという意思を表明したが、結局は自らの政権構想すら明らかにすることができないうままで、自民党主流派の切り崩しの前に屈伏した。そして、内閣不信任案を否決した自民党主流派自身が、今度は森首相の首をすげかえる動きを始めている。自民党は、「自民党が壊れていく」と言われるような深い危機のなかにある。しかし、労働者人民は決して民主党を中心とした野党連立政権に幻想をいだくわけにはいかない。この自民党の内紛過程で、民主党は直人を中心にして、加藤を首相候補としてかっく形での連立政権の成立を追求した。民主党は、保守リベラル政党という装いのもとで、日帝ブルジョアジーの利益を代表する保守一大政党の一方へとますます純化していくであろう。他方日本共産党は一月に開催した第二回党大会において、規約改定をもって社会民主主義政党へと一層純化し、また中央委員会報告で自衛隊の容認をうちだすことによって、さらに日本帝国主義への屈伏をおし進めた。日本共産党は、次の二三回党大会において綱領の改定にまで踏



東アジア10万人体制・新ガイドライン安保反対！（写真は11月12日あいば野）

## 21世紀の闘いとともに切り開け

み込むことを決定しており、それが民主党を中心とした「暫定政権」への参加を展望したものであることは周知のことである。しかし、そのことはこれまで抵抗政党としての日本共産党に期待してきた少なくない労働者人民の離反を生みだし、党内の矛盾を深めていかざるをえないであろう。

このようなかで先進的労働者人民に要求されていることは、決して日本共産党的ように進むことではない。進むべき道は、犠牲を集中され苦悩する労働者大衆に徹底して依拠し、わが国におけるプロレタリア社会主義革命の準備を断固として推進すること以外にはない。労働者大衆の苦悩や怒りと深く結びつき、プロレタリア社会主義革命に向けた「正規の攻囲」の組織化に全戦線において取りかかっていかねばならぬ

新しい世紀＝二世紀の幕開けがもう目前に迫っている。いま過ぎ去ろうとする二〇世紀は、「戦争と革命の時代」と呼ばれるようになりますに激動の時代であった。資本主義の最高の発展段階である帝国主義の時代は、またプロレタリア社会主義革命の前夜の時代である。一九一七年のロシア革命は、全世界において資本主義・帝国主義を打倒し、共産主義社会を実現していくという壮大な歴史的たたかいの序曲であった。

ロシア革命に続いて、中国、朝鮮、インドチャイナ、キューバ、ニカラグアなどいくつもの国々で社会主義革命が開始された。そして、全世界の無数の国や地域で、無名のプロレタリアーの戦士たちが革命のためにたたかい、犠牲となってきた。しかし、これらのたたかいはスターリン主義の発生という共産主義運動内部から生みだされた誤りゆえに、この二〇世紀において資本主義・帝国主義を全世界で打倒することにまで行きつかず、いったんの後退を余儀なくされた。しかし、いかなる絶余曲折があろうとも、歴史的に見れば全世界におけるプロレタリア社会主義革命の勝利は不可避である。

すべての先進的労働者人民の皆さん／われわれ共産主義者同盟（全国委員会）は、新しい世纪＝二世紀を共産主義運動の再生の時代、全世界の原則的な共産主義党とともに資本主義・帝国主義を打倒していく、共産主義社会への歴史的な移行を実現していく時代として切りひらいていくことを改めて決意している。そして、何よりも日本帝国主義を打倒するプロレタリア社会主義革命の勝利に向けて、わが国の階級闘争を根本的に再建していくことを決意している。来るべき年＝二〇〇一年はその緒戦である。わが同盟とともに、この一二月、来年のたたかいの準備をともにおし進めよう。なすべきことは多い。労働運動において、政治闘争において、学生運動において、そしてすべての被抑圧・被差別人民の戦線において、ともにたたかい抜いていこう。

ない。崩壊した戦後階級闘争構造にかわり、全國・各地方において新たな階級闘争の構造を編成していかねばならない。労働者階級の上層と下層への分裂、広がる倒産・失業と不安定雇用労働者の急速な増大に対応し、中小民間労組の全国結集を基軸としつつ階級的労働運動の全国的・地域的な結集構造を新たにつくりだしていくことかねばならない。生活破壊と戦争への道に反対する全民政治闘争を反帝國際主義をもって全力で領導していくかねばならない。そして、このようなたたかいのただなかにおいて、共産主義を労働者人民の解放の希望として復権し、プロレタリア社会主義革命に向かう先進的労学の強固な隊列を形成していかねばならない。多くの労働者が、まさにその実生活の経験を通して、資本主義がいかに無慈悲なものであり、労働者に耐えがたい犠牲を要求するものであるのかを実感しつつある。このなかで、資本主義への批判を労働者大衆に提起し、社会主義革命に向かう以外にないことを鮮明にしていくことは、共産主義前衛党と先進的労学の任務である。

## ●日朝国交正常化交渉

# 日本政府は植民地支配の誠実な謝罪と賠償を行え

本年の四月、九二年に中断して以来、七年五ヶ月ぶりに日朝国交正常化交渉が再開された。一九九一年の一月に開始された日朝国交正常化交渉の第一回会談は、九二年一月の第八回会談をもって中断された。本年に入って再開された会談は第九回となる。続いて一〇月には第一〇回会談が開かれたが、その詳細は明らかにされていない。日朝国交正常化問題の核心は、日本政府がかつての日本帝国主義の朝鮮植民地支配に対する謝罪とこれに対する賠償を行うことにある。だが、これまでの日朝国交正常化交渉での日本政府の対応は、こうしたこととはあまりほど遠いものであった。日本政府の態度は、かつての朝鮮植民地支配を正当化し賠償問題を拒否する一方で、「核疑惑問題」や「李恩惠問題」、最近では「拉致疑惑問題」などを持ち出すことで、あたかも被害を受けているのは日本の側であり、これららの問題の「解決」を要求するという極めて転倒したものであった。朝鮮民主主義人民共和国（共和国）の側は、一九九一年の第一回会談で、日本国家および政府最高責任者の公式謝罪、外交関係設定文書での謝罪、一九一〇年日韓併合条約など旧条約の不法・無効宣言、植民地支配時代の人的的被害に対する補償と朝鮮側の財産請求権、交戦国間の賠償、文化財の返還、戦後の補償問題などを要求し、これを出発点として国交正常化交渉に臨んできた。

## 植民地支配合法化する日本政府

これまでの日朝国交正常化交渉では、さまざまに討議がなされているが、最も中心的な問題点について見ると以下の通りである。

第一に、日本政府が、日帝の朝鮮植民地支配について、本質的に開き直っていることである。日帝は、これまでの国交正常化交渉で、一九〇〇年の「日韓併合条約」などの過去の諸条約が合法的であり、有効であったと主張することによって、かつての侵略行為を完全に正当化している。だが、「日韓併合条約」などは日帝の侵略を合理化するために武力を背景に強制されたものに他ならない。日帝の朝鮮植民地支配と併合を合理化するこうした旧条約（一九〇五年乙巳五条約、一九〇七年丁未七条約、一九一〇年日韓併合条約）を「合法的」で「有効」であつたと主張することは、結局、朝鮮植民地支配を肯定すること以外の何も意味しない。

第二に、したがって、朝鮮併合は当時にあつて合法的であり、かつ日朝間に戦争状態は存在しなかつたのであるから賠償問題は適用されない。

まさにこうした日韓条約方式をベースとする発想に基づいていた。

第三に、日帝が朝鮮を植民地支配している間になされたさまざまな被害に対する補償問題について、「過去の日本側の行為は当時の日本の実定法に基づいたもので、補償する法的根拠はない」と居直っていることであり、かつ戦後の補償問題についても存在しないと完全に開き直っていることにある。こうした日本政府の主張に対して、共和国は第六回会談で、「軍隊慰安婦はどの実定法にも基づいていない、どのように合法的であったのか根拠を示せ」と要求している。そして、日帝の植民地支配はいかにそれを合法化する実定法が當時存在したとしても、断じて正当化されるものではない。例えばドイツでは、過去の実定法を否定し、ナチスの犯罪に対する補償を行ってきた。こうしたドイツと比べても、日本政府の態度はまったく不誠実なものとなっている。日本政府の主張では、強制連行などによって多くの朝鮮人を死にまで致らしめたことも、植民地下の朝鮮で行われた行為が当時の実定法に基づくものであるかぎり、一切の補償義務はないということになる。また共和国は、日本には朝鮮分断の責任があり、朝鮮戦争時に米国の補給・修理・攻撃基地としての役割を果たし、かつ戦後一貫した共和国敵視政策で莫大な被害を被ったとして戦後補償問題も取り上げている。これに対しても日本政府は、戦後補償義務はないと拒否している。

このように日本政府は、日朝国交正常化交渉の核心である朝鮮植民地支配への謝罪と国家賠償問題に対して、真っ向からこれを否定し拒否する手法で行われたものであった。日本政府は、共和国に対しても同様の決着を策動しているのである。一九六五年の日韓条約こそうした手法で行われたものであった。

日本から提案された「基本関係条約」の提案は、

**烽火の定期購読を！**

する態度を取りつつ、逆に「核疑惑問題」や「李恩惠問題」、最近では「拉致疑惑問題」などを国交正常化交渉で常に持ち出しているのである。日朝国交正常化交渉における日本政府の態度は、まったく許しがたいものであり、いささかの正当性もない。

## 日韓条約の破棄

### ・再締結を行え

日朝国交正常化交渉における日本政府のこうした態度は、前述のように一九六五年の日韓基本条約と四協定（いわゆる日韓条約）を踏襲するものである。日韓条約には、日帝の植民地支配に対する謝罪はまったく存在しない。日韓条約は、双方の請求権の放棄と、日本からの無償三億ドル、有償二億ドルの経済協力をその主内容としている。日韓条約締結時、韓国では日韓条約を「売国条約」としてこれに反対する民衆のたたかいが大きく起き起こった。日本でも、これに対する反対闘争がたたかれた。しかし、日韓条約締結は強行され、それによって「両国民の財産、権利、利益、請求権に関する問題が、完全かつ最終的に解決された」（日韓条約）とされたのである。だが、それ以降続発する戦後補償要求は、こうしたことが欺瞞であることを示して余りある。日本政府は、これらに戦後補償要求を拒否してきたが、日韓条約はその根拠とされてきたのである。

さらに日韓条約では、一九一〇年の日韓併合条約などの諸条約についてその不法性が明確に規定されておらず、このような重大な問題をめぐって日本側の解釈と韓国側の解釈がくい違ってきた。すなわち日韓条約は、日本側では、日韓併合条約などの旧諸条約は韓国が独立した時点までは有効であり韓国が独立した時点で無効になったと解釈し、韓国側では、日韓併合条約等は締結した時点からすでに無効であったと解釈するという、まったく正反対の解釈を前提に諸条約をすべて正当と見なした上で締結したのであった。ちなみに、日韓条約締結にむけた当時の日韓の交渉のなかでは、「日本が三六年間朝鮮を占領したことは朝鮮人にとっても有益なものであった」（日本側首席代表の久保田）「台灣を經營し、朝鮮を合邦し、満州に五族協和の夢を託したことが、日本帝国主義というなら、それは栄光の帝国主義」（椎名悦三郎）「朝鮮を合邦してからの日本の非行にたいしては、わたしは寡聞にして存じません」（六三年池田隼人首相）などという暴言を繰り返してきたのである。

このような日韓条約は破棄されねばならない。日韓条約を「売国条約」としてこれに反対した韓国民衆のたたかいはまったく正当なものであった。だが、またもや日本政府は、共和国との国交樹立を日韓条約と同様の手法で何とか押しきつていていると策動している。日本政府は、日朝国交正常化交渉の場で、共和国に対し「韓国並み」を主張し、日朝国交正常化は日韓条約の有效性をそこなうことなく行われるべきだと主張している。日本政府をして、日韓条約のごときを開き直りと欺瞞を再び繰り返させてはならない。日朝国交正常化は、真正面から日本帝国主義の朝鮮植民地支配の謝罪と国家賠償の実現となされねばならない。それゆえにまた、それは日韓条約の破棄・再締結という問題と切り離すことができない。日朝国交回復をめぐって日本政府に日本帝国主義の朝鮮植民地支配の謝罪と国家賠償の実現を要求するたたかいは、一九六五年日韓条約締結の強行を許した日本の労働者人民のたたかいの「負の遺産」を清算するたたかいでもある。

## 差別排外主義を

### 克服する闘いへ

すでに明確になっている通り、日朝国交正常化問題は、日本の労働者人民にとって、日本帝国主義の朝鮮植民地支配に對していかなる態度を取るのかという問題であり、かつ排外主義との分岐を明確にしなければならない非常に重要な問題として存在している。日本帝国主義はかつて朝鮮を併合し、中国をはじめとしたアジア諸国への侵略戦争を全面的に遂行した。だが、日帝はこうした侵略と植民地支配の歴史を今日に至るまで曖昧にし続けてきた。そればかりか日帝は、アジア諸国への賠償問題・補償問題を新たな経済復興とアジア諸国への経済支配のテコに転化しつつ、戦後の経済的地位を築き上げてきたという歴史的経緯がある。日韓条約の問題はすでに見たような欺瞞的な代物であった。

そして、こうした過程を許してきたのは、逆に戦後の日本人の国際主義をめぐるたたかいの弱さの反映でもあった。日朝国交正常化問題をめぐって、朝鮮植民地支配への謝罪と賠償を要求して日帝と闘争することは、日本の労働者人民にとって、こうした言わば「負の遺産」に決着をつけるたたかいの一環である。特に、共和国に対しては、日帝の植民地支配に歴史的根拠を持つ根強い民族的な差別排外主義と、朝鮮労働党のスターリン主義支配の誤りによって増幅された反共意識が深く日本の労働者人民をとらえている。日朝国交正常化問題に対する態度を明確にしていくことは、こうした民族的な差

このように日韓条約は破棄されねばならない。日韓条約を「売国条約」としてこれに反対した韓国民衆のたたかいはまったく正当なものであった。だが、またもや日本政府は、共和国との国交樹立を日韓条約と同様の手法で何とか押しきつて開き直りと欺瞞を再び繰り返させてはならない。日朝国交正常化は、真正面から日本帝国主義の朝鮮植民地支配の謝罪と国家賠償を実現することは、無前提になされねばならない事柄である。それは、現在の共和国がどのようないくつかの問題を抱えている。共和国批判をもって、日帝が植民地支配を居直り、国家賠償を拒否していることに加担するならば、それは必ず排外主義へと転落する。共和国への批判を理由に、日帝を免罪することは決して許されない。

日帝は現在、民族的な差別排外主義と反共意識にとらわれている日本の労働者人民の現状に立脚し、かつこれを積極的に煽動しつつ、他方で共和国の経済的破綻という現状につけて込んで、朝鮮植民地支配を開き直り、賠償を拒否しつつ共和国の屈伏をひきだそうとしている。こうして日帝は、日朝国交正常化交渉＝日朝国交樹立問題を、朝鮮半島をめぐる新たな帝国主義的影響力の確立へと転化している。

本年六月の南北首脳会談の実現によって、南北朝鮮の統一をめぐる歴史的な流動が本格的に開始された。共和国を帝国主義支配秩序の枠内に組み込み、共和国の解体を戦略目標とすることは最終的に一致するイタリア、オーストリア、イギリス、ドイツなどの帝国主義諸国が、次々と共和国との国交樹立に向かってきた。また、米帝も南北朝鮮の統一過程に自己のヘゲモニーを確立するために、米朝国交樹立にむけた動きを加速させている。こうした中で日帝も日朝国交回復にむけて本格的な策動を開始しようとしているのである。

だが、日帝にとって、共和国との国交樹立問題は、他の国とはまったく違った歴史的経緯を有する問題である。日帝の朝鮮植民地支配の歴史、そして日帝の敗北以降も、朝鮮戦争への加担と南北分断固定化を促進した六五年日韓条約の締結。こうした日帝の歴史的犯罪を、いささかも曖昧にしてはならない。そして、歴史的に抑圧民族として存在してきた日本の労働者人民にとって、こうした帝国主義の歴史的犯罪に対する一点の曖昧もない断固たる態度に立つことこそ無前提に必要なのだ。再開された日朝国交正常化交渉の全過程を通して、日本の労働者人民は、日帝の朝鮮植民地支配への謝罪と賠償の実現を要求してたたかわねばならない。歴史的に形成されてきた民族差別排外主義と反共意識との闘争として、そのたたかいを強化しなければならない。それは、日韓条約締結を許した歴史的な「負の遺産」を清算するたたかいとして貫徹されなければならない。そして、それは開始された南北朝鮮の自主的和平統一に向かう新たなたたかいを支持し、日帝と米帝の一切の朝鮮半島への侵略反革命を粉碎するたたかいの重要な一環である。

# 「教育改革」の反撃に立ちあがれ

「教育改革」の大合唱のもとで、「戦後教育」のあり方を支配階級の側からくつがえし、日帝ブルジョアジーの今日的な利害にもつともふさわしいものへと教育制度を再編成しようとする攻撃が激しさを増している。日帝・森政権は、来春初頭から始まる通常国会に「奉仕活動」義務化法案を提出する方針をすでに固めている。さらに、二月二日に提出される予定の「教育改革国民会議」の最終報告をステップに、戦後の日本の教育を規定してきた教育基本法の改悪がいよいよ政治日程にのぼろうとしている。この教育をめぐる攻撃は、直接に改憲＝憲法九条改悪へと連動するものである。「教育改革」に対するたたかいは、きわめて全人民的な課題である。力強い反撃の陣形をつくりだし、来春の通常国会での「奉仕活動」義務化法案の国会上程を阻止し、日帝・森政権による教育基本法改悪策動を粉碎しよう。

## 教育改革国民会議報告弾劾する

小渕前政権の時代に首相の私的諮問機関としてつくられ、森政権のもとでも引き継がれた「教育改革国民会議」（座長・江崎玲於奈芝浦工業大学学長）は、二月二日にその最終報告を発表する。新聞報道などによれば、そこでは、九月二二日に発表された中間報告の段階での表現からさらに一步踏み込んで、教育基本法の改定の必要性が正面から提起されようとしている。教育基本法の改定は、すなわち、戦後の教育政策の抜本的な転換を意味する。以下に、すでに発表されている「教育改革国民会議」の中間報告をもとにその内容を見ていく。

「教育改革国民会議」の中間報告は、「現在の教育は危機的な状況にあることは間違いない」という認識のもと、「今後の教育システムを改革し改善するために」として、①人間性豊かな日本人を育成する、②一人ひとりの才能を伸ばし、創造性に富む日本人を育成する、③新しい時代に新しい学校づくりを、④教育振興基本計画と教育基本法、のそれぞれの項目に分けて一七の提言を行っている。九〇年代を通して行われてきた「教育改革」をめぐる議論との関係では、とりわけ①と④の領域での提言を強く打ち出していることが特徴的であると言える。

そのうち、「人間性豊かな日本人を育成する」ための具体的な提言としては、「教育の原点は家庭であることを自覚する」「学校は道徳を教えることをためらわない」「奉仕活動を全員が行う」「問題を起こす子どもへの教育をあいまいにしない」「有害情報等から子どもを守る」といった文言が並ぶ。それは、一言でいって、

## 「奉仕活動」義務化を阻止せよ

このような内容の「教育改革」を具体的に実施し、戦後教育政策の根本からの転換をおし進めるための政策・制度上の整備を意図して、教育振興基本計画の策定と教育基本法の見直しに関する提言が打ち出されているのである。

このように、「教育改革国民会議」の中間報告に示された提言の内容は、生徒・学生とその家族、および教育労働者にきわめて深刻な影響を具体的におぼしていく。すなわち「教育改革」の動向はすべての労働者・人民に影響するとということである。それゆえに、われわれは「教育改革」に対するたたかいを、まさに全人民的政治闘争として発展させ、日帝・森政権との対決をおし進めていかなくてはならないのだ。

家父長的・国家主義的なモラルの称揚であり、「問題児」の排除に端的に示されよう差別・選別教育の徹底化を要求するものである。

「一人ひとりの才能を伸ばし、創造性に富む日本人を育成する」という項目にまとめられた提言の意味することは、「創造性」「個性」「多様化」などの言葉を使いながら、公教育に能力主義を導入し、生徒・学生の間に競争と分断を持ち込むことである。「一律主義を改める」などとして、建前として存在していた公教育の平等性の理念さえ否定されようとしている。これ

日帝・森政権は、現在、その展望のない反動政治によって人民の離反を加速させているが、さる九月の施政方針演説では「来年の通常国会を『教育改革国会』と位置づける」と述べ、合わせて、「奉仕活動」義務化法案を来年の通常国会に上程する方針を決めている。われわれは、この「奉仕活動」の義務化法案の制定を阻止するため立ち上がり、教育基本法改悪を粉碎し、そして憲法改悪へと至る道を阻んでいかねばならない。ここでは「奉仕活動」の義務化法案の内容と教育基本法改悪をめぐる動向を批判する。

森政権が検討している同法案の具体的な内容は明らかになっていない。しかし、「教育改革」は明確になっていない。教育改革国民会議委員で第一分科会報告の執筆者であった曾野綾子は、「私も国家からさまざまな利益を受けている。与えら

もまた、差別・選別教育体制の徹底化を意味する。

## ◆教育改革国民会議の17の提案◆

- 教育の原点は家庭であることを自覚する
- 学校は道徳を教えることをためらわない
- 奉仕活動を全員が行うようにする
- 問題を起こす子どもへの教育をあいまいにしない
- 有害情報などから子どもを守る
- 【一人ひとりの才能を伸ばし、創造性に富む日本人を育成する】**
- 一律主義を改め、個性を伸ばす教育システムを導入する
- 記憶力偏重を改め、大学入試を多様化する
- プロフェッショナル・スクールの設置を進める
- 大学にふさわしい学習を促すシステムを導入する
- 職業観、勤労観をはぐくむ教育を推進する
- 【新しい時代に新しい学校づくりを】**
- 教師の意欲や努力が報われ評価される体制を作る
- 地域の信頼にこたえる学校づくりを進める
- 学校や教育委員会に組織マネジメントの発想を取り入れる
- 授業を子どもの立場に立った、わかりやすく効果的なものにする
- 新しいタイプの学校（「コミュニティースクール」等）の設置を促進する
- 【教育振興基本計画と教育基本法】**
- 教育施策の総合的推進のための教育振興基本計画を
- 教育基本法の見直しについて国民的議論を

れたなら、国家にその見返りとして多少の奉仕をすることのどこが悪いのだろう」（産経新聞・八月一四日）と述べている。すなわち、狙われているのは「国家に対する奉仕」を義務づけることである。そして、その具体的な例として消防団、予備自衛官、介護などがあげられているのである。曾野綾子は、彼女自身の階級的立場すなわち支配階級の一員としての自らの願望を述べているに過ぎない。また、このようなかたちで「奉仕活動」を義務化することは、同時に徴兵制の復活へと道を開いていくものである。

## 教育基本法の改悪を粉碎しよう

一九九〇年代を通して進行してきた「教育改革」をめぐる議論は、「教育改革国民会議」の報告を受け、いまや教育基本法の改悪が正面から問題にされる段階に至った。

「教育改革国民会議」の中間報告は、一九四七年に制定された教育基本法について、「制定された当時とは著しく異なる社会状況の中で教育基本法に求められる理念や内容が変化しているはずである」と述べている。では、何が問題にされているのかといえば、「個人や普遍的人類などが強調され過ぎ、国家や郷土、伝統、文化、家庭、自然の尊重などが抜け落ちている」（第一分科会報告）ということである。

同様の意見は、このかん自民党が一貫して述べてきたものである。すなわち、「教育基本法には日本の歴史・伝統の尊重、国民としての義務・道徳についての規定がない」（自民党「教育改革推進の提言」・九七年）、「教育基本法にはわが国の歴史や文化や伝統を尊重するとか、国を愛する心を養うとか、日本人としての基礎・基本を教え、どういう人間をつくるかの理念・精神が欠けている」（中曾根康弘・九八年三月）、などである。

また、梶田敏一・ノートルダム女子大学学長が「教育改革国民会議」の第一分科会にて出した意見書（二〇〇〇年七月）は、「教育基本法はアメリカの占領文化の下で作られた輸入品

これに対して、被支配階級であり、搾取され抑圧されている労働者階級人民は、「国家に対する奉仕」とは自らを抑圧する日帝ブルジョアジーの利益に奉仕することに他ならないことはをつききさせ、法的強制力をもってブルジョア階級のための国家の利害へと生徒・学生を動員しようとするこの攻撃と対決していかなくてはならない。そして、日帝の戦争動員攻撃に対するたたかいの一環として、このたたかいをおし進めていかなくてはならない。

## 全人民的な反撃戦を準備しよう

であり、占領政策の道具として戦略的に持ち込まれた。日本人が日本の将来を見据えた上でアイデンティティを形成していくときに、教育基本法は混乱の要因になる」と述べ、教育基本法改悪策動が自由主義史觀派の策動と運動したものであることを示している。

今日の教育基本法改悪策動は、「戦後教育」のあり方を抜本的に転換していくとするものである。そして、その転換の方向は、すなわち、「奉仕活動」義務化策動にも貫かれている敗戦

前年の「滅私奉公」と同様の国家主義の強調であり、愛国心教育の復活であり、帝国主義的ナショナリズムのもとへの労働者階級人民の統合である。

同時に、この教育基本法改悪は、憲法九条改正へと直結するものである。中曾根康弘は、「まず教育基本法を改正して、その内容どおりに憲法をもっていく。それが順序として具体的に改革を展開していく力になると思う」（九月一日）と語り、支配階級の側から今日の教育基本法改悪策動がもつ政治的性格を明らかにしている。また、今井経団連会長も「教育問題となるで、経済活動の根本にあるのが憲法問題です。戦後50年を経た今日、全国民的レベルで、現在の憲法や教育基本法などについて議論していくことが重要だと思います」（五月）と述べ、日帝ブルジョアジーとして、教育問題と憲法問題を連動させて、その法改悪を進めていくことを要求しているのである。

教育者、労働組合（連合）、財界、知識人などが集まる一定はば広い会議の体裁をとりつつ、このような日帝ブルジョアジーおよび自民党の要求する「教育改革」・教育基本法改悪を具体的な政治日程にのばらせていくための推進力となること、その点に「教育改革国民会議」の階級的役割は存在した。

「教育改革国民会議」の報告をはじめとして、今日なされている「教育改革」に関する議論の直接の背景には、いわゆる、いじめ、登校拒否、少年犯罪、学級崩壊などの学校教育をめぐる「危機的な状況」がある。そして、それに対する日帝・森政権の対応策として提出されているのが、「奉仕活動」の義務化であり、教育基本法の改悪である。しかし、それが問題の解決へと向かう方策とはならないことは明らかである。現在の教育をめぐる事態が示すものは、日帝ブルジョアジーの教育政策の完全な破壊である。日帝ブルジョアジー自身にはこれを解決する能力はない。日帝・森政権による「教育改革」は、これまで見てきたように差別・選別教育体制を強化させ、国家主義を強調することで、生徒・学生の間に競争と分断を持ち込み、疎外をいつそう拡大させていくであろう。

日帝ブルジョアジーは、このような「危機的な状況」をも利用して、自らの利害に沿うかたちで教育政策を再編し、日帝ブルジョアジーの利害に奉仕する人材育成を図ろうとしている。これは、帝国主義的グローバリゼーションのもとで激しさを増す帝国主義間の経済抗争を背景にして、むきだしの国際資本間競争に対応し、利害に奉仕する人材育成を図ろうとしている。その抗争の帰趨（きず）を背後で支える侵略反革命戦争体制づくりをおし進めるという日帝の生き残り戦略の教育分野における発動である。その影響が全人民的なものではあることはすでに見えてきた。だからわれわれは、労働者階級人民に生活破壊をもたらしながら、アジア侵略反革命戦争出動へと向かおうとする日帝・森政権との全面対決の一環として、「教育改革」攻撃と対決を全人民政治闘争へとおしあげていかねばならないのだ。来春の通常国会での「奉仕活動」義務化法案の国会上程を粉碎し、教育基本法改悪を阻止しよう。



11・2 京都集会で講演する全港湾の山元さん (11月2日)



自衛隊の今津駐屯地を包囲するヒューマンチェーン (11月12日)

11・2

## 一百人の結集で京都集会 全港湾の山元さんが講演 梅香里反基地闘争に連帯

二年連続になるあいば野での日米合同軍事演習を間近に控えた一ヶ月、『あいば野での日米合同軍事演習反対／有事立法・改憲阻止／生活破壊と戦争への道を許さない』・『二京都集会』が開催された。会場となつたハートピア京都・大会議室は二〇〇人の参加者でいっぱいになつた。この集会は、京都の左派労働組合、市民団体、学生団体の広範な結集によって、この数年に渡つて積み重ねられてきた取り組みの継続として行われたものである。

洛南労組連でアジア共同行動・京都の共同代表である瀧川順朗さんの主催者あいさつの後、韓国の梅香里の反基地運動を描いたビデオが上映された。その説明とあわせて「沖韓民衆連帶」で活動する都裕史さんから、韓米政府の懐柔と弾圧をねのけながらあくまで爆撃場の全面閉鎖を要求する現地のたたかいの近況が報告された。

続いて在日韓国青年同盟京都府本部から連帯発言があつた。アジアにおける霸権を強化しようとする米国と有事立法・改憲へと進む日本政府の動きを厳しく批判し、二世紀を

朝鮮半島の統一からアジアの平和を実現していくために力を合わせていこうと呼びかけるものであつた。その後、全交京都府実行委員会より、国際自然保護大会の参加報告を含めた名護新基地建設に反対するアピールが行われた。

今回の集会のメインの講演は、全港湾大阪支部の書記長である山元一英さんの「労働者の戦争動員を許すな」と題する講演であった。山元さんはまず、労働組合がなぜ反戦運動に取り組むのかとして、平和のうちに生きる権利を打ち立てていくこと、自分子供たちになぜあのとき反対しなかつたのかと言われるような状況をつくりださないこと、そのためにも労働者が反戦の課題を自らのものにしていく必要があると語った。

そして、政府が決定した今秋の船舶検査法案の国会提出から有事立法・改憲に向けた動きに触れ、誰かの利益があるから戦争をしかけるのであって、それは労働者のためではなく、アジアに進出する日本企業の利益のためのものなのだと訴えた。また、全港湾の現在のたたかいとして、港湾業者に軍需荷役を拒否させること、地方自治体に対して自衛隊などに港湾施設を供与させないこと、そのた

争と有事立法・改憲に対する闘争を結びつけながら、さらにたたかいを前進させていくことを誓い、集会は集会参加者の拍手に包まれた。

生活破壊・権利はく奪に対する闘争と有事立法・改憲に対する闘争を結びつけながら、さらにたたかいを前進させていくことを誓い、集会は集会の内に終了した。

11・12

## あいば野現地闘争が成功 ヒューマンチェーンで 今津駐屯地を包囲する

去る一月一二日午後一時から、滋賀県の自衛隊あいば野演習場に近い橋公園において、「日米合同軍事演習を許さない」とめうやう戦争への道／一二・一二あいば野集会（主催・滋賀のひろば）が、関西各府県からの総結集で開催された。

一月に日本各地と周辺地域で行われた日米統合共同演習の一環として、開催された集会では、まず滋賀のひろばの代表委員である草津市議の堀義明さんが主催者あいさつを行つた。

その後、在日一世歌手の趙博さんの反戦コンサートが約一時間にわたつて行われた。続いて、関西各府県を代表する協賛団体として、戦争協力

はゴメン／兵庫の会の岡崎宏美元衆議院議員、しないさせない戦争協力関西ネットの中北龍太郎弁護士、アジア共同行動・京都の鶴田律子共同代表、憲法を生かす奈良県民の会の藤原好雄代表委員などからの挨拶が行われた。この挨拶のなかで、アジア共同行動・京都の鶴田さんは、現在韓国では数万人が参加する労働者大会が開催されていることを紹介し、民主労総など韓国民衆と連帯した闘争の重要性を訴えた。

遠くから参加したNO/AWAC Sの会・浜松と国労音威子闘争団からの連帯発言を受けた後、團結ガンバローを行い、集会参加者はデモ行進に移つた。そしてデモ終了後、初めての試みとして、自衛隊の今津駐屯地を包囲するヒューマンチェーンが行われた。参加者は色とりどりのタオルや横幕などを持ち、今津駐屯地の周囲一・二五kmを包囲した。

日米帝国主義は、昨年に統いてあれば野での日米合同軍事演習を強行することで、あいば野演習場を日米両軍によって恒常に使用していく意図を明確にしてきた。このあいば野での日米合同軍事演習を反対するたたかいは、一九九七年に初めて全関西からの結集でたたかわれて以来、関西各府県のたたかいを結合していく重要な機会となり続けてきた。新ガイドライン安保のもとで、今秋の日米統合共同演習に示されるような戦争態勢の強化に対し、断固たる反撃を組織していくたたかいとして発展させていかねばならない。

んはまず、労働組合がなぜ反戦運動に取り組むのかとして、平和のうちに生きる権利を打ち立てていくこと、自分子供たちになぜあのとき反対しなかつたのかと言われるような状況をつくりださないこと、そのためにも労働者が反戦の課題を自らのものにしていく必要があると語った。その後、四党合意に反対してたたかう国労熊本闘争団のメッセージが紹介され、「しない／させない／戦争協力・滋賀のひろば」の野坂昭生さんが、一月二日の日米合同軍事演習に対するあいば野現地闘争へ実現していくために力を合わせていこうと呼びかけるものであつた。その後、全交京都府実行委員会より、国際自然保護大会の参加報告を含めた名護新基地建設に反対するアピールが行われた。

生活破壊・権利はく奪に対する闘争と有事立法・改憲に対する闘争を結びつけながら、さらにたたかいを前進させていくことを誓い、集会は集会の内に終了した。